

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



受賞おめでとうございます。
日々の安全就業に感謝いたします。



★令和6年度安全就業優秀・優良シルバー人材センター等が決定されました★

令和6年度安全就業優秀・優良シルバー人材センター等表彰団体は、安全就業優秀・優良シルバー人材センター等選定委員会において以下のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

受賞されたシルバー人材センター関係者の皆様、誠におめでとうございます。

【優秀賞】

- 大河原町シルバー人材センター(宮城県) 2度目の受賞
- 富谷市シルバー人材センター(宮城県)
- 駒ヶ根伊南シルバー人材センター(長野県)
- 羽曳野市シルバー人材センター(大阪府)
- 西条市シルバー人材センター(愛媛県)
- 長洲町シルバー人材センター(熊本県)

【優良賞】

- 沼田市シルバー人材センター(群馬県)
- 杉戸町シルバー人材センター(埼玉県)
- 飯田広域シルバー人材センター(長野県)
- 大阪市シルバー人材センター西部支部(大阪府)
- 川西市シルバー人材センター(兵庫県)
- 嘉麻・桂川広域シルバー人材センター(福岡県)
- 須恵町シルバー人材センター(福岡県)
- 人吉市シルバー人材センター(熊本県)
- 玉名市シルバー人材センター(熊本県)

【優秀連合賞】

- 石川県シルバー人材センター連合会 2度目の受賞

【優良連合賞】

- 青森県シルバー人材センター連合会



★ 安全・適正就業強化月間 ★

我が国においては、少子高齢化が進展し、総人口は、令和5年11月1日現在、1億2,434万人と前年に比べ57万1千人減少となり、長期の人口減少過程に入っており、高齢者の労働力としての拡大が強く求められる中、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の重要性とシルバー人材センターに対する地域社会の期待は一層大きなものとなっている。

このような中において、安全就業において、令和5年度の重篤事故の件数は36件、そのうち就業中の事故は25件で前年度の19件から6件の増加、就業途上の事故は11件で1件の増加となっている。また、1ヵ月以上6ヵ月未満の入院を要した事故（後遺障害の事故を含む。）は、248件から293件と45件もの増加となり、非常に憂慮すべき状況である。

毎年、巡回パトロール、安全講習会などの安全対策を実施しているにもかかわらず、同様の事故が繰り返し発生していることから、下記3の事項について、各シルバー人材センターにおいて、特に1段ギアを上げて重点的に取り組む内容（下線部分）を会員並びに役職員が確認し合い、事故撲滅に向けて邁進することとする。

これにより本年度は少なくとも過去3年間で1番事故が少なかった年度の水準以下に重篤事故及び入院1ヵ月以上6ヵ月未満の件数を抑えることとし、そのための目標管理を行うこととする。

なお、今年度限りの措置として、緊急安全就業スローガンを追加し、会員一人ひとりが事故事例を「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として認識し、安全就業の意識を高めるようにする。

他方、適正就業においては、業務の受注及び会員の就業について、行政からの指摘・指導も絶えないところである。

シルバー事業は、高齢者が健康で安心して「働く」ことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献していくことを目的としており、このことから日頃から安全・適正就業に対する意識の高揚を維持していくことが肝要である。

このため、本年も7月を「安全・適正就業強化月間」と定め、安全・適正就業について、全ての会員、役職員が、個人そして組織全体の問題として捉え、事故の撲滅と受注及び就業形態の適正化を図り、「安全・安心」なシルバー事業の展開を図ることとする。

1 安全・適正就業強化月間

令和6年7月1日から令和6年7月31日までとする。

2 全国統一スローガン

「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」（令和5年度～7年度まで）

これに加え、昨年度の重篤事故の6割を占める墜落・転落事故の撲滅を念頭に今年度に限り緊急スローガンとして、以下のとおり定める。

「大丈夫 その慢心が 命取り」

3 シルバー人材センターで取り組む事項

(1) 安全・適正就業委員会の開催、「安全・適正就業対策基本計画」の策定及び事故の要因分析と具体的な防止策の徹底

(2) 重篤事故につながる就業の見直し

ア 危険・有害な作業は受託しないこと。(平成3年11月1日付高雇発40号通達)【シルバー人材センター安全就業の手引(第六改訂)P104~106参照】

また、伐木作業でのチェーンソーの使用、草刈作業における斜面や清掃作業における階段での作業について、徹底した対策を行うこと。

イ 作業別安全・適正就業基準に掲げる安全保護具の完全着用の徹底を図ること。

なお、保護帽(ヘルメット)・墜落制止用器具(安全帯)等の安全保護具を未着のままに就業した場合、申し合わせによって事故の有無に拘わらず就業者には就業停止等の措置を講じるなど安全就業の徹底を図ること。

ウ 健康チェックや健康講話等の実施、健康診断の積極的な奨励などの健康増進策を図ること。

(3) ヒヤリ・ハット体験事例を収集し、要因を分析した対策を講じた事故の防止の徹底

(4) 損害賠償責任保険事故が多く発生し、保険財政が破綻寸前となっていることから、特に草刈作業における飛散防止対策の徹底を図ること。

(5) 就業途上における交通事故の防止

ア 交通安全に関する講習会の実施及び交通安全対策の徹底

イ 事故多発エリアのロードマップ等の作成

ウ 徒歩、自転車及びバイクでの事故の防止の徹底

特に、改正道路交通法の施行による自転車に乗る際のヘルメット着用の徹底及びサイクル安心保険への加入促進



(6) 安全就業対策の総点検の実施

ア 就業前、就業後の安全意識等の徹底

イ 機械器具の点検と整備の徹底

ウ 安全保護具の点検と整備の徹底

エ 巡回パトロール(特に、抜き打ちパトロール)の重点実施

オ 就業現場の総点検

カ 交通安全対策の徹底

(7) 安全就業の研修及び点検

安全就業に係る事例発表を含む研修会、講習会等の実施

(8) 適正就業ガイドラインに沿った業務運営の実施

ア 適正就業ガイドラインを活用した研修・周知(平成28年9月13日付け28全シ協発第125号)

イ 請負又は委任契約の「受注リスト」による点検等について(令和3年9月16日付け事務連絡)

ウ 契約書及び仕様書の作成・取交しの徹底

エ 会員と発注者の間に指揮命令関係が生じる請負契約又は委任契約について、

派遣契約への切り替え若しくは職業紹介の実施による雇用

- (9) 会員からの安全標語の募集、シルバー人材センター・施設・就業現場等への安全標語、垂れ幕、ノボリ等の掲示などによる会員すべての安全意識の徹底
- (10) 会報等への安全意識啓発のための特集記事の掲載
- (11) 会員に対して安全意識啓発及び情報の共有化を図るための資料等の配付など
- (12) 月間中における「安全意識高揚の日」の設定及び安全表彰の実施

4 シルバー人材センター連合本部で取り組む事項

- (1) シルバー人材センターに対する上記3の指導・助言
- (2) 安全大会の実施及び安全表彰の実施
- (3) 安全・適正就業に関する研修会、講習会等の実施
- (4) 巡回パトロール（特に、抜き打ちパトロール）の実施
- (5) シルバー人材センターの月間行事の実施についての指導・援助
- (6) 安全就業及び適正就業に係る取組事例等の情報収集、作成・提供

5 事故撲滅のための目標管理

各シルバー人材センター及び連合本部において、当該センター及び連合における令和3年度から令和5年度の重篤事故及び1ヵ月以上6ヵ月未満の入院の事故件数の中で一番少ない年度の件数をそれぞれ本年度の事故件数の上限として目標設定し、目標管理を行うこととし、年度途中においてこの上限を超えるペースで事故が発生している場合は、上記3及び4の取組を緊急的に追加実施するなど事故撲滅に向けた取組を徹底すること。

なお、全シ協においても全国の状況を把握し情報提供するとともに、必要により、個別的に状況把握、特別指導等を行うこととする。

6 強化月間における実施と併せて年間計画を策定し、効果的に取り組むこと。

令和6年5月（令和6年度）事故速報

（1）重篤事故

5月は、1件の重篤事故の報告がありました。

就業中・就業途上別にみると、就業中の事故は1件であり、令和5年度の3件と比して2件の減少となっており、また就業途上は、前年度と同様の2件となりました。

5月報告分までの累計

令和6年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和5年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	1(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	就業中	3	0	3	3	0	
就業途上	2(1)	2(1)	0(0)	2(1)	0(0)	就業途上	2	1	1	0	2	
計	3(1)	2(1)	1(0)	3(1)	0(0)	計	5	1	4	3	2	

()は、当月分報告分

5月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
3	男 81歳	途上 (死亡)	班長宅に向かう途中、自転車のペダルを歩道縁石に接触させ転倒し、左大腿骨骨折した。その後、深部静脈血栓症にて死亡となった。	×	—	自転車

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

5月は、就業中の事故15件、就業途上の事故3件と、合計18件であり、昨年度同月24件と比して6件の減少となっています。また、男女別では、男性は16件で1件の増加、女性は2件で7件の減少となっています。

5月までの累計で比較してみると、昨年度の47件と比して、本年度は41件と6件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は27件で6件の減少となっており、就業途上は14件で同数となっています。男女別では、男性は3件の増加となっており、女性は9件の減少となっています。

令和6年度5月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)		
		5月	累計	5月	累計	5月	累計	5月	累計	
就業中	植木・樹木の剪定等	6(5)	9(14)	6(5)	9(14)	0(0)	0(0)	75	76	
	除草作業	4(3)	7(5)	3(2)	6(4)	1(1)	1(1)	81	80	
	屋内・屋外清掃作業	4(5)	6(6)	3(1)	4(1)	1(4)	2(5)	78	78	
	その他	1(3)	5(8)	1(2)	4(6)	0(1)	1(2)	65	76	
	計	15(16)	27(33)	13(10)	23(25)	2(6)	4(8)	77	77	
就業途上	交通手段	徒歩	0(3)	2(6)	0(3)	2(4)	0(0)	0(2)	—	75
		自転車	2(3)	9(4)	2(1)	8(2)	0(2)	1(2)	77	81
		バイク	1(1)	3(3)	1(0)	3(1)	0(1)	0(2)	71	73
		自動車	0(1)	0(1)	0(1)	0(1)	0(0)	0(0)	—	—
		計	3(8)	14(14)	3(5)	13(8)	0(3)	1(6)	75	79
合計		18(24)	41(47)	16(15)	36(33)	2(9)	5(14)	76	78	

()は令和5年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、**事故の有無にかかわらず**毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。(※安全就業の手引(第六改訂)P109～P129掲載)

※ **シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。**

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

3月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」「清掃の職業」2件、「出荷・受付係事務員」「商品販売の職業」「販売類似の職業」「介護サービスの職業」、が1件であり、合計8件でした。前年同月の11件と比べ3件の減少となっています。また、男女別では、男性は1件の減少となっており、女性は2件の減少となっています。

3月までの累計で比較してみると、昨年度の120件と比して、本年度は132件と12件の増加となっています。また、男女別では、男性は、7件の増加となり、女性は、5件の増加となっています。

なお、3月に死亡事故はありませんでした。

令和5年度（3月分）

仕事の型（中分類）	中分類コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		3月	累計	3月	累計	3月	累計	3月	累計
その他の技術者	11	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	73
その他の保険医療の職業	15	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	4 (3)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (3)	—	66
教育の職業	19	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	—	68
その他の専門的職業	24	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	—	71
一般事務の職業	25	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	—	—
出荷・受付係事務員	27	1 (0)	4 (2)	1 (0)	4 (2)	0 (0)	0 (0)	67	72
営業・販売関連事務の職業	28	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	67
商品販売の職業	32	1 (1)	11 (3)	1 (1)	2 (3)	0 (0)	9 (0)	70	75
販売類似の職業	33	1 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	71	76
営業の職業	34	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
家庭生活支援サービスの職業	35	0 (1)	5 (8)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	4 (7)	—	69
介護サービスの職業	36	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	78	74
飲食物調理の職業	39	0 (1)	4 (4)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	4 (3)	—	75
施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	—	71
その他のサービスの職業	42	0 (0)	4 (6)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	2 (4)	—	75
農業の職業	46	0 (0)	4 (3)	0 (0)	4 (2)	0 (0)	0 (1)	—	75
林業の職業	47	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造)	49	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造を除く)	50	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (機械組立)	51	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
金属材料製造、金属加工、金属 溶接・溶断の職業	52	0 (0)	2 (1)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	—	77
製品製造・加工処理の職業	54	0 (2)	4 (6)	0 (1)	1 (2)	0 (1)	3 (4)	—	71
機械組立の職業	57	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	71
機械整備・修理の職業	60	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	75
生産関連・生産類似の職業	64	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
自動車運転の職業	66	0 (1)	3 (1)	0 (1)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	—	70
採掘の職業	74	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	79
運搬の職業	75	0 (1)	5 (4)	0 (1)	4 (3)	0 (0)	1 (1)	—	72
清掃の業務	76	2 (2)	14 (20)	2 (1)	5 (12)	0 (1)	9 (8)	72	75
包装の職業	77	0 (0)	0 (4)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (3)	—	—
その他の運搬・清掃・包装等の職 業	78	2 (2)	53 (45)	2 (2)	37 (31)	0 (0)	16 (14)	76	72
計	—	8 (11)	132 (120)	6 (7)	73 (66)	2 (4)	59 (54)	73	73

() は令和4年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

(4) シルバー派遣事業における通勤災害報告の事故(休業1ヶ月以上)

令和5年度は、合計35件で昨年度の17件から18件の大幅な増加となりました。事故の型別では「転倒」が23件で、昨年度の12件から11件の増加となり、全体の66%を占めています。「交通事故(道路)」は9件で、昨年度の4件と比して5件の増加、「その他」が3件となっています。男女別の内訳は男性12件で3件の増加、女性は23件で15件の増加となっています。

なお、死亡事故は1件でした。

	事故の型	事故数(件)	男性(件)	女性(件)	平均年齢(歳)
通勤災害	転倒	23(12)	7(4)	16(8)	74
	交通事故(道路)	9(4)	4(4)	5(0)	72
	墜落・転落	0(0)	0(0)	0(0)	—
	その他	3(1)	1(1)	2(0)	72
	計	35(17)	12(9)	23(8)	73

() は令和4年度の発生件数

注 ハチ刺され 毎年6月～10月は事故が多く発生しています。

令和5年度の統計で「蜂、犬、蛇等に刺され、噛まれ」の事故は、900件発生(※6月97件、7月324件、8月217件、9月136件、10月65件)し、事故総数の19%と多く、これまでは重篤事故になりにくいとされてきましたが、ここ数年、死亡事故となってしまっています。

ハチに刺された場合、蜂毒にアレルギーがなければ刺された箇所には軽い痛みやかゆみ、腫れなどが起こり何日かで消えます。しかし、蜂毒アレルギーがあると刺された人の10%くらいが、全身のじんましんなどの皮膚症状や嘔吐、呼吸困難などが起こるアナフィラキシーショックを起こすとされ、命の危険がおよぶ確率が高くなります。また、過去に蜂に刺されたことがある方は、アナフィラキシーを起こす危険があるので、抗体検査をしておくことを事前の対策としてお勧めします。その結果、抗体がある場合は、就業を控えましょう。

注 ハチに刺されないためには

- 1 作業前にハチが飛んでいないか、必ず作業現場の状況を確認しましょう。
- 2 常に「携帯用ハチ撃退用スプレー」をそばに置いて作業しましょう。
- 3 巣に近寄らない、巣に振動などの刺激を与えない、巣の近くでは作業しないことを常に心掛けましょう。
- 4 皮膚の露出をできる限り控えましょう。
- 5 黒地の着衣等での作業は控えましょう。
- 6 香水、化粧品等で匂いのするものは避けましょう。

注 ハチに刺されてしまったら

- 1 流水で洗い流し、針が残っている場合は取り除きましょう。
- 2 患部から毒を絞り出しましょう。
- 3 患部を冷やして、毒が回るのをおさえましょう。
- 4 アナフィラキシーを疑う症状(発疹、めまいなど)が出たら、すぐに119番通報して救急車を呼んでください。
- 5 一人での作業はやめましょう。



★ 安 全 リ シ ー ★

～島根県における安全就業の取組～

～改善指導から始まった飛び石事故防止の取組～

島根県シルバー人材センター連合会の概要（令和5年度実績）

- ・センター数 13 団体（国庫補助団体 9 団体、補助対象外 4 団体）
- ・会員数 4,403 人（男 2,686 人 女 1,717 人）
- ・粗入会率 1.8%
- ・就業実人員 3,686 人（請負・委任 2,907 人、派遣 1,523 人）
- ・就業率 83.7%（請負・委任 66.0%、派遣 69.8%）
- ・就業延人員 325,537 人日（請負・委任 208,521 人日、派遣 117,016 人日）
- ・受注件数 33,102 件（請負・委任 31,559 件、派遣 1,503 件）
- ・契約金額 1,779,474 千円（請負・委任 1,252,757 千円、派遣 526,717 千円）

1. 過去5年間の事故発生状況（請負・委任事業）

① 傷害事故件数 (単位:件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就業中	34	27	27	32	31
途上	2	2	4	2	1
合計	36	29	31	34	32

② 度数率 (単位:%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
島根	31.39	27.06	28.32	31.65	30.69
全国	13.72	14.65	14.93	14.76	-
差	17.67	12.41	13.39	16.89	-

③ 強度率 (単位:%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
島根	2.57	0.06	0.43	3.52	0.06
全国	0.57	0.71	0.65	0.54	-
差	2.00	△ 0.65	△ 0.22	2.98	-

第4、5次中期事業計画（平成30年度～令和6年度）で「度数率を全国平均以下に抑制」を目標に定め、「就業前の自主点検」の定着と「事故発生時における検証・対策」の徹底に努めていますが、意に反して事故発生件数及び度数率は増加傾向にあります。

2. 飛び石事故防止の取組

(1) 経緯

全シ協による定期指導(令和5年9月15日)において、次の改善指導を受けました。

1 事故防止に向けた取組の強化

県内における損害賠償事故は30件、金額で約270万円の事故が発生している。そのほとんどが草刈り作業中の損害賠償事故であることから、特に発生件数の多いセンターに対しては、安全対策、再発防止策を講じているか確認するとともに、県内における傷害事故及び損害賠償事故の撲滅を図るため、専門家の助言を得て対策を検討し、各センターに周知のうえ対策を講じるよう助言すること。

この改善指導を受けての改善報告は、次のとおりです。

2 事故防止に向けた取組の強化

草刈り作業に係る「飛び石事故防止に特化したチェックシート」を用いて、まずは作業環境及び実態の調査を行い、その上で調査結果に基づいた専門家の助言を踏まえて対策を検討したいと考えます。

しかしながら、「飛び石事故防止に特化したチェックシート」を持ち合わせていないとともに、助言いただける専門家の伝手がありません。ついては、この2点について情報提供等をいただきたく、ご支援のほどよろしく申し上げます。

(2) 飛び石事故防止の取組

令和5年度事業計画には、交通安全や損害賠償事故の対策は連合本部が取り扱う事案に位置づけていませんでしたが、前記のとおり停滞している傷害事故防止対策にも好影響が期待できるかもしれないとの考えから、0予算でも対応できる範囲であればと、令和5年度下半期において改善報告に掲げた対策を順次実施しました。

① 作業環境及び実態調査

まず、飛び石事故防止に特化したチェックシートの準備にあたっては、全シ協及び県内センターからの情報提供、並びに国土交通省あるいは刈払機メーカーや労働安全コンサルタント等の情報をサイトから検索するなど材料収集を行いました。これらの資料から、点検項目を「下見及び作業計画書の作成」「就業前の安全措置」「飛散防止ネットの設置等」「刈払機の使用状況」に分類し、全シ協の助言もいただきながらチェックシートを作

成しました。

その上で、令和2～5年度に県内で発生した飛び石事故を対象に、当該事故における作業環境及び実態調査を行い、その結果をセンターに配付しました。

チェックシート (飛び石事故防止)		事務局長		担当	点検者	受注番号
点検実施日 令和 年 月 日						
発注者番号		発注者名				
受注件名		就業場所				
就業会員(現場管理者に○)		()人				
点検項目		点検結果 (○、×)	備考			
下見及び 作業計画書の 作成	実際に作業する者(現場管理者等)が下見を行っている					
	作業計画書(手順書)を作成している					
	作業範囲、危険・注意箇所が図示されている					
	就業前の安全措置(準備物含む)が明記されている					
	作業体制(人員配置)が明記されている					
	量換算による事前見積りの請負である(時間の制約の有無)					
就業前の 安全措置	就業会員の中から現場管理者を選定している					
	就業前ミーティングを実施し、必要な安全措置を共有している					
	作業中の看板、幟などの設置を設置している					
	事前に地面の異物や障害物、小石を除去している					
	見張り(保安要員)を配置している					
	危険・注意箇所には、コーンを置くなどして目印をしている					
	通行人状況(周囲20m～30m程度)					
	車両状況(移動)(周囲20m～30m程度)					
	人家、建物の状況(周囲20m～30m程度)					
	現場管理者は、安全措置がされたことを確認している					
飛散防止ネット の設置等	石が飛びやすい方向()に設置している					
	適正な距離(cm)に設置している					
	ネットの大きさ(高さ、幅)、形状(L型、広範囲)は適正である					
	あたると壊れるものは養生している(段ボール ほか)					
刈払機の 使用状況	飛散防護カバーを正しくつけている(取付位置、向き)					
	地面に接触しない器具をつけているか					
	建物、車両などが右側になるよう刈り取り方向としている					
	一方向(右から左)の水平使用をしている					
	左右の振りを小さく(1m以内)している					
	高刈り(5cm程度残す)をしている					
	就業会員同士は半径5(10、15)m以上の間隔をとっている					
	注意箇所では飛散しにくい刃、手作業との使い分けをしている					
	注意箇所では回転数を5000回転/分以下(ガラス破損防止は4000回転/分以下)にしている					

② 専門家による助言

改善報告のとおり、助言いただける専門家の伝手がなかったことから全シ協に相談・依頼しました。その結果「令和5年度安全就業指導員会議」で基調講演をされた片山 安心コンサルタント合同会社の片山 昌作様からの次のような分析結果とご助言(抜粋)をいただくことができました。

刈払機を使った除草作業の 安全対策 アンケート結果より

労働安全コンサルタント
片山 昌作

労働安全衛生コンサルタントは 労働安全衛生法 第81条に基づき業務で
企業・製造業・小売業・商店・飲食業・食品加工や農業団体及び給食施設・
特養老人ホーム・学校・その他で、安全衛生の指導を行なっています。

片山安心コンサルタント合同会社

教習所 富山県南砺市八塚四番島4106-1 ☎電話 0763-58-5258

本社 富山県南砺市八塚188番地 ☎ 939-1533

Eメール: s.katayama@ansin39.com

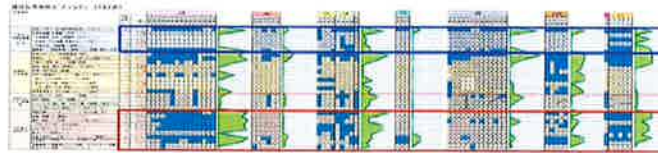
ホームページ <http://ansin39.com/>

1-3. 結果

作成 24.02.18

片山昌作 労働安全コンサルタント
〒939-1533 富山県南砺市八塚
Eメール: s.katayama@ansin39.com

◆アンケート回答者の主観が入っており、目安である



下見及び 作業計画書の作成	現場管理者の下見は、ほぼ行われている。 作業計画書は、あまり作成されていない。
就業前の安全措置	現場管理者を選任し、安全ミーティングの実施、作業看板の 設置は、ほぼ行われている。管理者は安全措置の確認が不足
飛散防止ネットの 設置	防護ネットで破損しそうな箇所の養生は、あまり行われていな い。
刈払機の使用状況	刈払機の飛防カバー、安定板と飛散の少ない作業方法を行う 事に地区の差が有り、草の高刈りは共通して行われていない。

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

7

1-4. 結果の対策

作成 24.02.18

片山昌作 労働安全コンサルタント
〒939-1533 富山県南砺市八塚
Eメール: s.katayama@ansin39.com

①現場管理者の下見 ②作業計画書の作成	現場の下見をして写真で記録し、作業計画書を作成す る。作業計画を作成する方の負担が増えますが、次回 以降の作業計画は実績を入れて立て易くなります。
③現場管理者を選任し、 ④安全ミーティングの実施 ⑤作業看板の設置 ⑥管理者は作業者が安全 措置の実施確認	現場管理者の選任時に安全教育を実施して④から⑥ を実行する。 現場管理者には刈払い作業以外の事務が発生するの で業務手当を付加する必要がある。 作業の様子を写真で記録しておく。
⑦防護ネットで破損しそ うな箇所の養生 低速上下刃逆回転 ハサミ刈草刈刃	防護ネットを持つ人と足場や持つ角度、風による影響 で使用しづらい状況もある。 作業計画でネットを使用せずに済む方法を検討し、必 要に応じて防護ネットを使用する。
⑧刈払機の飛防カバー、 安定板、チップソー、バリカン ⑨飛散の少ない作業方法 ⑩草の高刈り、振り幅1m	刈払機の飛防カバー、安定板、チップソー又はバリカン(低 速上下刃逆回転ハサミ刈草刈刃)を使用する為に作業手 順書による広報と教育が必要です。また、実技講習や現 場作業の映像を見て、自身の作業状況を把握し改善して いくことが望ましい。簡易的には鏡に刈払機の振りを映し て自身が学習する。

片山安心コンサルタント合同会社
ホームページ <http://ansin39.com/>

8

3. これからの対応と今後の課題

各センターでは、片山先生の分析結果とご助言を参考にあらためて飛び石事故防止に係る対策を検討するよう通知したところです。その一方で、作業計画書（見取り図）の作成はフリーランス新法における下見・見積作業のあり方にあっても共通する課題であるので、連合本部としてはセンターの取組状況を共有する機会を設けるなどの対応を令和6年度事業計画に盛り込み、同法が施行されるまでの上半期における重要テーマとして位置づけるよう考えています。

もとより、この改善指導に基づくアプローチがどのような成果に繋がるかはこれからの対応次第ではありますが、このたびの取組にあたりご指導いただきました指導第一課及び研修・支援課の皆様、並びに片山先生にはこの場を借りてあらためて感謝申し上げます。

☆☆島根県シルバー人材センター連合会さんからの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。☆☆

編集後記

今年は各地で梅雨入りが遅れ、関東甲信越地方では記録的に遅い梅雨入りとなりました。梅雨入りが遅れた分、梅雨の時期が長引くのではなく、一度に降る雨量が増えることが多いとか。梅雨前から真夏日もあり、今年の夏もまた猛暑？と思いやられます。全シ協では毎年、無事故で安全に関する各種取組を積極的に行っているセンター等を表彰しています。今年度は2連合を含む17団体が受賞されました。二度目の優秀賞に輝いたセンター、連合もありました。受賞されたセンター、連合のみなさま、おめでとうございます。これも日頃からセンター、連合が中心となり、会員のみなさま一人ひとりが安全に対して、積極的に取り組んでいただいた賜物だと思います。この受賞を励みにこれからも常に安全を意識し、無事故が継続することを願っています。また今年度は来月の安全就業強化月間にいつも以上の力を入れて取り組んでいただくため、緊急安全就業スローガンも決めました。ちょっとドキッとさせるスローガンですが、会員の皆様お一人お一人に安全就業を自らのことと認識していただきたく決定しました。このスローガンにドキッとさせて、今一度確認し、シルバー事業遂行の根幹をなす「安全就業」に努めていただければと思います。（松山）

まだ梅雨時ではありますが、これから猛暑日がやってきますね。私はあまりにも暑い日は数年前から日傘を使うようにしており、身体に受けるダメージが随分と軽減されるように思います。私の妻は徹底して日傘を差しているのですが、マイナス5℃に感じられる日傘がお気に入りです。傘といえば、妻が以前、ちょっと若めな感じの服装で出掛け交差点で信号待ちをしていたところ、後ろから「すみません、お茶しませんか」と大学生くらいの若い男性に声をかけられたそうです。日傘で顔がすっぽり隠れて見えなかったのでしょう。妻は必死で顔を覆ったまま振り返り、ゆっくりと視線を相手の足元から上に移しながら少しずつ傘を上に向けて相手と対面し、その瞬間、お互いに無言のままおもむろに一礼をして別れたそうです（その男性は親子ほど歳の離れた妻の顔を見てさぞかし驚いたことでしょう）。10年前の話ですが、今でも妻は嬉しそうに話しています。（笑）日傘には熱中症予防の他に、そのようにアラを隠す良い点もあるようです（！？）。冗談はさておき、近年は地球温暖化により記録を更新するような猛暑日が続いています。命を守るためにも、帽子を被るのは勿論のこと、恥ずかしがらずに日傘を差して堂々と歩く男性が増えることを願います。（高木）